

## 大東市及び四條畷市域における府管理道路の歩道整備

続いて、大東市及び四條畷市域における府管理道路の歩道整備について4点お伺いします。

まず、府道大東四條畷線及び四條畷停車場線の歩道整備について伺います。

当該路線の大東市道 大阪府営大東北新町住宅外周線から四條畷市道 雁屋畑線までの区間については、JR学研都市線の四條畷駅や四條畷商店会につながり、大東市民や四條畷市民の生活道路となっている。

しかし、歩道もなく、道路幅員も狭いことから、車と自転車、歩行者が混在しており、交通量も多く、歩行者は商店の軒先へ避難しながら通行するなど歩行者の安全が確保されていない状況であることから、新たに歩道を整備する必要があると考えている。

この箇所につきましては地元四條畷市からの会派市町村要望もあり、公明党市議団からも住民の声を聴き安全対策について改善の声がある箇所です。

そうした中で、歩道整備については、府内でも同じような要望が多くあることは認識しており、新規の事業着手のハードルは高いということも理解していますが市町村要望も踏まえ、

大阪府の歩道整備の新規事業着手の考え方と、同区間の歩道整備の進め方について道路環境課長にお伺いします。

### A 1 (道路環境課長答弁)

- 大阪府では、新規箇所の着手にあっては、歩行者や、自転車の交通量が多い路線や通学路、バリアフリー法に基づく特定道路などを対象に、歩道整備を進めることとしている。
- 実施にあたっては、事業中区間の箇所を優先的に整備することとしており、新規箇所については、用地取得に係る地元自治体や、地権者の協力状況など、地域状況を総合的に勘案し、優先整備区間を定め、事業中箇所の進捗状況に応じ、事業化を検討していくこととしている。
- 委員お示しの区間については、バリアフリー法に基づく生活関連経路であるものの、事業中箇所を優先して取組んでいることから、その目途が立った段階で、歩道整備事業の優先順位や、用地取得における協力状況などについて、四條畷市と協議し、事業化を検討することとなる。

○ 一方で、現道内で対応可能な安全対策については、現地状況を勘案し、四條畷市や大阪府警察等と協議を行いながら、歩行者の安全確保に努めていく。

#### **要望**

答弁で、歩道整備事業の優先順位や、用地取得における協力状況などについて、四條畷市と協議し、事業化を検討することとなる。

また、現道内で対応可能な安全対策については、現地状況を勘案し、四條畷市や大阪府警察等と協議を行いながら、歩行者の安全確保に努めていくとありましたが、この箇所は歩道無く商店が立ち並び買い物客や歩行者も朝夕は多いため、これまでに車の事故も合った事もあり、現状の安全対策として出ばった電柱の移設を関電とも協議したり、グリーンベルトなどの表示などを行い、即効性のある歩道確保や安全対策を要望しておきます。